

平成十八年十月三日提出
質問第三九号

竹島への報道関係者の入域に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

竹島への報道関係者の入域に関する質問主意書

一 政府が把握している範囲で、二〇〇六年一月一日以後、竹島に入域した日本国籍を有する報道関係者（以下、「報道関係者」という。）は何名か。

二 外務省は、竹島に入域した「報道関係者」に対して、どのような対応をとったか。

三 竹島問題に関する国民の関心が高まる中で、竹島の現状について取材を希望する「報道関係者」に対して、国民の知る権利を確保するために、日本の法的立場を毀損しない形で竹島現地での取材を可能にする方策を検討すべきと思料するが、政府の見解如何。

右質問する。